

依頼試験等及び機械の貸付けに関する規程

平成21年規程第51号
(最終改正：令和3年規程第5号)

(趣旨)

第1条 この規程は、地方独立行政法人青森県産業技術センターが行う依頼による試験、分析、デザイン、加工等（以下「試験等」という。）及び機械の貸付けに関し必要な事項を定めるものとする。

(依頼試験等)

第2条 工業総合研究所長、弘前工業研究所長、八戸工業研究所長、畜産研究所長、林業研究所長、食品総合研究所長、下北ブランド研究所長及び農産物加工研究所長（以下この条において「所長」という。）は、別表第1に定めるところにより、試験等の依頼を受けることができる。

2 別表第1に掲げる試験等を依頼する者は、依頼試験等申込書（第1号様式）を所長に提出しなければならない。

3 所長は、依頼を受けた試験等を完了したときは、当該試験等を依頼した者に対し、その結果（デザインにあっては、完了した旨）を通知しなければならない。

(機械の貸付け)

第3条 工業総合研究所長、弘前工業研究所長、八戸工業研究所長、野菜研究所長及び農産物加工研究所長は、別表第2に定めるところにより、機械を使用させることができる。

2 別表第2に掲げる機械を使用する者は、機械使用申込書（第2号様式）を前項の所長に提出しなければならない。

(手数料及び使用料の納入)

第4条 別表第1に掲げる試験等を依頼する者は、同表に定める手数料を納入しなければならない。

2 別表第2に掲げる機械を使用する者は、同表に定める使用料を納入しなければならない。

(手数料及び使用料の納入方法)

第5条 手数料及び使用料の納入は、現金でしなければならない。ただし、第2条第1項又は第3条第1項の所長が適当と認めるときは、当該試験等の完了後、又は当該機械の使用後に口座振込によって納入させることができる。

(手数料及び使用料の減免)

第6条 理事長は、公益上その他特別の理由があると認めたときは、手数料及び使用料の全部又は一部を免除することができる。

(手数料及び使用料の不還付)

第7条 既に納入した手数料及び使用料は、還付しない。ただし、肉用牛人工授精用精液の採取及び凍結処理の手数料については、肉用牛人工授精用精液の採取及び凍結処理に係る期間中に当該牛が死亡した場合その他別に定める場合は、その全部又は一部を還付する。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、依頼試験等及び機械の貸付けに関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成 22 年規程第 5 号）

この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年規程第 32 号）

この規程は、平成 22 年 10 月 5 日から施行する。

附 則（平成 23 年規程第 6 号）

この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 23 年規程第 7 号）

この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 23 年規程第 24 号）

この規程は、平成 23 年 12 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年規程第 14 号）

この規程は、平成 24 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年規程第 12 号）

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年規程第 18 号）

この規程は、平成 26 年 6 月 10 日から施行する。

附 則（平成 27 年規程第 25 号）

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年規程第 30 号）

この規程は、平成 27 年 4 月 16 日から施行する。

附 則（平成 27 年規程第 37 号）

この規程は、平成 27 年 11 月 9 日から施行する。

附 則（平成 28 年規程第 6 号）

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年規程第 5 号）

この規程は、平成 29 年 1 月 10 日から施行する。

附 則（平成 29 年規程第 10 号）

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年規程第 26 号）

この規程は、平成 29 年 11 月 16 日から施行する。

附 則（平成 30 年規程第 11 号）

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 31 年規程第 6 号）

この規程は、平成 31 年 3 月 1 日から施行する。

附 則（平成 31 年規程第 13 号）

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和元年規程第 14 号）

この規程は、令和元年 7 月 1 日から施行する。

附 則（令和元年規程第 23 号）

この規程は、令和元年 10 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年規程第 2 号）

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年規程第 5 号）

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1 (第2条、第4条関係)

区 分		金 額	研究所名		
試験	飲食物試験	粘度測定	1件につき 1,650円	弘前工業研究所	
		比重測定	1件につき 320円	弘前工業研究所、 農産物加工研究所	
		酸度測定	1件につき 550円	弘前工業研究所、 食品総合研究所、 農産物加工研究所	
		糖度測定	1件につき 320円	弘前工業研究所、 農産物加工研究所	
		微生物試験 (一般生菌数又は大腸菌群)	1件につき1項目ごと に 2,750円	弘前工業研究所、 食品総合研究所、 下北ブランド研究所、 農産物加工研究所	
	材料試験	迅速熱伝導率測定計による試験		1件につき 1,900円	弘前工業研究所
		吸放湿試験		1件につき 20,250円	
		骨材試験	圧縮強度試験	1件につき 2,050円	
		引張、曲げ及び圧縮の各試験	断面積が707平方 mm(直径30mm)以下 のもの	1試験1件につき 1,900円	八戸工業研究所
			断面積が707平方 mm(直径30mm)を超 えるもの	1試験1件につき 2,900円	
			引張試験において、 降伏強度、伸び、絞 り、その他特別な試 験を行うもの(1試 験体1回につき本 金額を加算する)	1試験1件につき 1,050円	
			曲げ試験において、 溶接欠陥の有無を確 認するもの(1試 験体1回につき本 金額を加算する)	1試験1件につき 1,050円	
		硬度試験	ブリネル硬度試験機 による試験	1件につき 1,050円	
			ロックウェル硬度試 験機による試験	1件につき 1,050円	
				同一試料2件目以降1 件につき 210円	
			ビッカース硬度試験 機による試験	1件につき 1,700円	
		同一試料2件目以降1 件につき 270円			

区 分		金 額	研究所名
	精密測定試験	表面粗さ測定機による試験	1件につき 1,400円
			同一試料2件目以降1件につき 620円
		真円度測定機による試験	1件につき 1,250円
		高精度三次元座標測定機による試験	1件につき 2,850円
		寸法角度の測定	同一試料2件目以降1件につき 920円
		幾何形状の測定	同一試料2件目以降1件につき 1,350円
		高精度三次元座標測定機による試験（画像解析を行う場合）（1測定1解析につき本金額を加算する）	1件につき 5,750円
		アーム型三次元測定機による試験	1件につき 3,300円
		寸法・角度の測定	同一試料2件目以降1件につき 800円
		幾何形状の測定	同一試料2件目以降1件につき 1,300円
		アーム型三次元測定機による試験（画像解析を行う場合）（1測定1回析につき本金額を加算する）	1件につき 6,200円
		精密万能試験機による試験（伸び・絞り等を含むもの又は試験速度1mm/min以下によるもの）	1件につき 3,150円
		精密万能試験機による試験（伸び・絞り等を含まないもの）	1件につき 1,700円
		輪郭形状測定機による試験	1件につき 1,550円
			同一試料2件目以降1件につき 440円

区 分		金 額	研究所名			
	摺動式磨耗試験	1 試料 1 条件磨耗回数 400回までにつき 3,000 円				
		磨耗回数400回を超 える場合、401回目 以降400回までごと の加算額 1,150 円				
	砂試験	粒度試験		1 件につき 3,150 円		
		比重試験		1 件につき 3,350 円		
	木材試験	木材材料試験			林業研究所	
		木材強度試験（曲 げ・圧縮等の加力 試験）		1 件につき 4,850 円		
		木材強度試験（縦 振動ヤング係数の 測定）		1 件につき 960 円		
		含水率試験		1 件につき 1,950 円		
	非破壊試験	マイクロフォーカスエックス線CT システムによる観察		測定時間30分間を 超えるもの	1 件につき 11,250 円	八戸工業研究所
				測定時間10分間を 超え30分間未満の もの	1 件につき 6,850 円	
測定時間10分間以 下のもの			1 件につき 2,250 円			
三次元画像解析システムによる解析		1 件につき 8,150 円				
三次元画像解析システムによる解析（ボリュー ムレンダリング（VR）のみ）		1 件につき 1,100 円				
顕微鏡観察	走査型電子顕微鏡による観察	1 件につき写真撮影5 枚まで 14,150 円	工業総合研究所、 八戸工業研究所			
		写真枚数5枚を超える 場合、1 枚につきの加 算額 2,350 円				
	レーザー顕微鏡による観察	1 件につき 6,600 円	工業総合研究所			
	顕微鏡による観察	観察のみ	1 件につき 1,500 円	八戸工業研究所		
		計測を行うもの	1 件につき 3,050 円			
		マクロ試験を行うも の	1 件につき 4,450 円			
	白色光共焦点顕微鏡による観察	観察のみ	1 件につき 1,500 円			
計測を行うもの		1 件につき 3,050 円				

区 分			金 額	研究所名	
	写真	顕微鏡観察において 写真が必要な場合	1件につき 210円 に写真の枚数を乗じた額	工業総合研究所、 弘前工業研究所、 八戸工業研究所、 林業研究所、 農産物加工研究所	
		試験片調整（切断、埋込、研削、研磨等）	1件につき 5,100円		
	その他の試験	1件につき 20,250円 を超えない範囲内で所 長がその都度定める額			
分析等	化学分析	排水等の分析	1件につき1成分ごとに 2,000円	弘前工業研究所	
		金属材料及び鉱石類の分析	1件につき1成分ごとに 6,100円	弘前工業研究所、 八戸工業研究所	
			2成分以降1成分ごとに 3,100円		
		重油等の分析	1件につき1成分又は 1項目ごとに 1,900円	弘前工業研究所	
		遊離アルカリ分析	1件につき 4,750円		
	機器分析・ 測定	差動型高温示差熱天秤装置による測定		1件につき 8,600円	工業総合研究所
		全自動多目的エックス線回折装置による分析		1件につき 11,800円	
		全自動元素分析装置による分析	炭素、水素、窒素、 硫黄の分析	1件につき 14,850円	工業総合研究所、 八戸工業研究所
			酸素の分析	1件につき 12,600円	
		エネルギー分散型エックス線分析装置による分析（定性）		1件につき1か所の測 定まで 17,150円 1か所を超える測定の 場合、1か所につきの 加算額 5,900円	
		蛍光エックス線分析装置による分析（定性）		1件につき 6,950円	
		顕微鏡型蛍光エックス線分析装置による分析		1件につき 7,650円	工業総合研究所
		エックス線分析顕微鏡による分析	定性分析	1件につき 3,000円	八戸工業研究所
			マッピング分析	1件につき 8,900円	
		水素イオン濃度測定		1件につき 1,900円	弘前工業研究所、 食品総合研究所、 下北ブランド研究所、 農産物加工研究所
		I C P 蛍光分析装置による分析	1件につき1成分まで 6,900円		弘前工業研究所、 八戸工業研究所
			2成分以降1成分ごとに 3,550円		

区 分		金 額	研究所名	
	I C P質量分析装置による分析	1件につき1成分まで 11,400円	弘前工業研究所	
		2成分以降1成分ごとに 8,050円		
	発熱量測定	水分調整を行わないもの 1件につき 3,550円	弘前工業研究所	
		水分調整を行うもの 1件につき 5,850円		
	電子比重測定装置による試験		1件につき 2,050円	八戸工業研究所
	バイオマス材料分析	顕微フーリエ変換赤外分光光度計による分析 1件につき 4,900円	工業総合研究所	
		熱重量測定装置－フーリエ変換赤外分光光度計(TG-IR)システムによる分析 1件につき 9,550円		
	自動比表面積／細孔分布測定装置による測定		1件につき 7,300円	工業総合研究所
	レーザー回折式粒子径分布測定装置による測定		1件につき 5,150円	
	無機分析		1件につき1成分ごとに 2,700円	
水分	1件につき 2,100円			
灰分	1件につき 2,150円			
食塩	1件につき 3,700円			
たんぱく質	1件につき 5,250円			
脂質	1件につき 4,600円			
粗繊維	1件につき 4,900円			
総ポリフェノール	1件につき 3,500円			
全ペクチン	1件につき 3,300円			
水溶性ペクチン	1件につき 4,900円			
全糖	1件につき 4,550円			
直接還元糖	1件につき 4,300円			
還元型ビタミンC	1件につき 4,050円			
アルコール分	1件につき 1,200円			
エキス分	1件につき 1,200円			

区 分		金 額	研究所名
	香気成分一斉分析	1件につき 6,550円	
	アントシアニン分析 (デルフィニジン-3-ルチノシド、 デルフィジン-3-グルコシド、シアニジン-3-ルチノシド、 シアニジン-3-グルコシド)	1件につき1成分まで 6,800円	
		2成分以降1成分ごとに 1,450円	
	栄養成分6項目 (水分、灰分、たんぱく質、脂質、炭水化物、エネルギー)	1件につき 15,300円	
	水分測定	1件につき 2,750円	食品総合研究所、 下北ブランド研究所
	脂質分析	1件につき 2,750円	
	たんぱく質分析	1件につき 2,750円	
	灰分分析	1件につき 2,750円	
	水分活性測定	1件につき 2,750円	食品総合研究所、 下北ブランド研究所、 農産物加工研究所
	顕微鏡による異物画像撮影	1件につき 2,700円	
	K値測定	1件につき 11,500円	食品総合研究所、 下北ブランド研究所
	遊離アミノ酸分析	1件につき 52,900円	
		2件目以降1件ごとに 19,800円	
	無機成分	1件につき 4,800円	食品総合研究所
		2件目以降1件ごとに 4,250円	
	塩分	1件につき 3,250円	食品総合研究所、 下北ブランド研究所
		2件目以降1件ごとに 1,100円	
	S-アシルシステイン	1件につき 18,800円	農産物加工研究所
		2件目以降1件ごとに 12,800円	
	シクロアリン	1件につき 18,900円	
2件目以降1件ごとに 12,800円			
有機酸	1件につき 15,000円		
	2件目以降1件ごとに 10,700円		
γ-アミノ酪酸	1件につき 20,800円		
	2件目以降1件ごとに 11,900円		

区 分			金 額	研究所名	
畜産関連分析	肉類及び肉加工品の分析等	粗脂肪分析	1件につき 3,150円	畜産研究所	
		粗たんばく質分析	1件につき 2,500円		
		粗灰分分析	1件につき 2,200円		
		無機成分分析	1件につき1成分ごとに 2,150円		
		水分測定	1件につき 1,050円		
	飼料の分析等	粗脂肪分析	1件につき 4,400円		
		粗たんばく質分析	1件につき 3,400円		
		粗灰分分析	1件につき 2,900円		
		繊維成分分析 (粗繊維、NDF、ADF)	1件につき1成分ごとに 5,600円		
		水分測定	1件につき 1,750円		
		粗脂肪、粗たんばく質、粗灰分及び粗繊維の分析並びに水分及び可溶性無窒素物の測定	1件につき 11,300円		
		無機成分分析 (P、K、Ca、Mg)	1件につき1成分ごとに 2,350円		
		サイレージの水素イオン濃度測定	1件につき 750円		
	飼料栽培地の土壌の分析等	無機成分分析 (P、K、Ca、Mg)	1件につき1成分ごとに 2,350円		
		全窒素分析	1件につき 2,300円		
		水素イオン濃度測定	1件につき 740円		
		りん酸吸収係数又は炭酸カルシウム所要量の測定	1件につき1項目ごとに 1,150円		
	その他の分析		1件につき 52,950円 を超えない範囲内で所長がその都度定める額		工業総合研究所、 弘前工業研究所、 八戸工業研究所、 食品総合研究所、 下北ブランド研究所、 農産物加工研究所
	レイアウトデザイン案（初案2案、直し1案、データ清書1案）		1件につき 31,950円		弘前工業研究所
	グラフィック／製品デザイン案（初案2案、直し1案）		1件につき 41,500円		

区 分	金 額	研究所名
精液注入	1 回につき 平成 3 0 年 1 0 月 1 日農林水産省告示第 2 1 5 4 号（農業保険法施行規則第 1 1 7 条第 1 項及び第 1 6 6 条の規定に基づき、診療その他の行為によって組合員等が負担すべき費用の内容に応じて農林水産大臣が定める点数等を定める件）の家畜共済診療点数表の子宮内薬剤挿入の B 種の項に係る点数を平成 3 0 年 1 0 月 1 日農林水産省告示第 2 1 5 5 号（農業保険法施行規則第 1 1 7 条第 1 項の規定に基づき、農林水産大臣が定める 1 点の価額を定める件）で定める 1 点の価額に乗じて得た額	畜産研究所
肉用牛人工授精用精液の採取及び凍結処理	1 本につき 4 9 0 円	

別表第2 (第3条、第4条関係)

区 分			金 額	研究所名		
材料加工関連機械	窯業関連機械	電気炉	1回につき	11,550円	弘前工業研究所	
	金属材料関連機械	旋盤	1時間まで	3,750円	八戸工業研究所	
			2時間目以降1時間までごとに	2,150円		
			立フライス盤	1時間まで		3,950円
				2時間目以降1時間までごとに		2,350円
			精密平面研削盤	1時間まで		4,150円
				2時間目以降1時間までごとに		2,550円
		真空蒸着装置	1時間まで	4,400円		
			2時間目以降1時間までごとに	2,800円		
		ティグ溶接機	1時間まで	2,550円		
			2時間目以降1時間までごとに	970円		
		半自動溶接機	1時間まで	2,550円		
			2時間目以降1時間までごとに	960円		
		超低温恒温恒湿器	1時間まで	1,950円		
			2時間目以降1時間までごとに	360円		

区 分		金 額	研究所名
	卓上高温電気炉	1時間まで 3,000円	
		2時間目以降1時間までごとに 1,400円	
	マッフル電気炉	1時間まで 3,000円	
		2時間目以降1時間までごとに 1,400円	
	超高温雰囲気焼成装置	1時間まで 10,800円	
		2時間目以降1時間までごとに 7,600円	
	粉体成形機	1時間まで 2,700円	
		2時間目以降1時間までごとに 1,100円	
	振動試験機（温湿度条件なし）	1時間まで 4,950円	
		2時間目以降1時間までごとに 1,750円	
	振動試験機（温湿度条件あり）	1時間まで 5,550円	
		2時間目以降1時間までごとに 2,350円	
	振動波形計測ユニット	1時間まで 3,350円	
		2時間目以降1時間までごとに 150円	
	手動切断機	1時間まで 3,050円	
		2時間目以降1時間までごとに 1,450円	

区 分		金 額	研究所名
非金属材料 関連機械	ジェットミル	1時間までごとに 1,550円	工業総合研究所
	ミニカップミル	1時間までごとに 260円	
	高精細3Dプリンタ	1時間まで 2,400円	
		2時間目以降1時間ま でごとに 1,050円	
		試作材料費として1g につきの加算額(1g に満たない場合は切り 捨て) 50円	
	レーザー加工機	1時間まで 4,850円	
		2時間目以降1時間ま でごとに 1,650円	
	高速冷却遠心分離機	1時間までごとに 660円	
	クリーンベンチ	1時間までごとに 250円	
	大型ボールミル	1時間までごとに 600円	
	真空ガス置換炉	1時間までごとに 710円	
	減圧濃縮装置	1時間までごとに 210円	
	電子回路図・プリント基板設計シス テム	1時間まで 2,000円	
2時間目以降1時間ま でごとに 410円			

区 分		金 額	研究所名	
	プリント基板加工機	1時間まで 990円		
		2時間目以降1時間までごとに 460円		
		基板材料費としてA7サイズまでごとの加算額 130円		
		スルーホール材料費としてA7サイズまでごとの加算額 520円		
	手動はんだ印刷機	1時間まで 710円		
		2時間目以降1時間までごとに 180円		
		A4サイズマスク材料費として1枚ごとの加算額 80円		
	手動チップマウンター	1時間までごとに 220円		
	卓上小型リフロー	1時間までごとに 180円		
	熱流体解析システム	1時間まで 4,000円		
		2時間目以降1時間までごとに 830円		
	レーザー彫刻機	1時間まで 4,400円		弘前工業研究所
		2時間目以降1時間までごとに 1,200円		
	スクリーン枠テンショナー	1時間まで 890円		
2時間目以降1時間までごとに 250円				

区 分		金 額	研究所名
	スクリーン感光機	1時間まで 1,100円	
		2時間目以降1時間までごとに 480円	
	湿式磨砕機	1時間まで 3,850円	
		2時間目以降1時間までごとに 690円	
	振動ふるい	1時間まで 3,400円	
		2時間目以降1時間までごとに 240円	
	ホットボックス	1時間まで 3,650円	
		2時間目以降1時間までごとに 470円	
	半自動パックシーラー	1時間まで 6,850円	
		2時間目以降1時間までごとに 3,650円	
	充填打栓システム	1時間まで 3,400円	
		2時間目以降1時間までごとに 230円	
	真空凍結乾燥機	1時間まで 5,100円	
		2時間目以降1時間までごとに 1,900円	
	チョッパーパルパー	1時間まで 3,650円	
		2時間目以降1時間までごとに 470円	

区 分		金 額	研究所名
	ステンレス水槽	1時間まで 4,200円	
		2時間目以降1時間までごとに 1,000円	
	卓上型ミキサー	1時間まで 3,350円	
		2時間目以降1時間までごとに 190円	
	コロイドミル	1時間まで 3,550円	
		2時間目以降1時間までごとに 370円	
	リキッドフリーザー	1時間まで 3,750円	
		2時間目以降1時間までごとに 560円	
	カッターミキサー	1時間まで 3,500円	
		2時間目以降1時間までごとに 350円	
	低温乾燥機	1時間まで 3,650円	
		2時間目以降1時間までごとに 490円	
	真空包装機	1時間まで 4,550円	
		2時間目以降1時間までごとに 1,350円	
	搾油機	1時間まで 3,650円	
		2時間目以降1時間までごとに 470円	

区 分		金 額	研究所名
	セラミックヒーター乾燥機	1時間まで 4,500円	
		2時間目以降1時間までごとに 1,300円	
	フードスライサー	1時間まで 3,400円	
		2時間目以降1時間までごとに 210円	
	オートクレーブ	1時間まで 490円	
		2時間目以降1時間までごとに 230円	
	打錠機	1時間まで 3,950円	
		2時間目以降1時間までごとに 790円	
	流動層造粒装置	1時間まで 4,650円	
		2時間目以降1時間までごとに 1,450円	
	全自動カプセル充填機	1時間まで 4,350円	
		2時間目以降1時間までごとに 1,150円	
	研究用真空乳化装置	1時間まで 4,100円	
		2時間目以降1時間までごとに 950円	
	三連乳化装置	1時間まで 3,450円	
		2時間目以降1時間までごとに 260円	

区 分		金 額	研究所名
	3Dプリンタ	1時間まで 5,350円	
		2時間目以降1時間までごとに 2,150円	
		試作材料10立法センチメートルまでごとの加算額 990円	
	マルチカッティングマシン	1時間まで 6,550円	
		2時間目以降1時間までごとに 3,350円	
		加工材料は持ち込みとする。持ち込まない場合の加工材料費として両面紙張りスチレンボード(1,820mm×910mm厚さ7mm)1枚までごとの加算額 3,200円	
	フラットベット型UVプリンタ	1時間まで 6,550円	
		2時間目以降1時間までごとに 3,350円	
		加工材料は持ち込みとする。持ち込まない場合の加工材料費として両面紙張りスチレンボード(1,820mm×910mm厚さ7mm)1枚までごとの加算額 3,200円	

区 分		金 額	研究所名
	大型プリンタ	1時間まで 3,750円	
		2時間目以降1時間までごとに 550円	
		用紙は持ち込みとする。持ち込まない場合の用紙費としてマット糊付き塩ビシート1, 370mm×1,000mmまでごとの加算額 990円	
		持ち込まない場合の用紙費として光沢糊付き塩ビシート1, 370mm×1,000mmまでごとの加算額 1,450円	
		持ち込まない場合の用紙費として普通コート紙1, 370mm×1,000mmまでごとの加算額 560円	
		持ち込まない場合の用紙費としてビニール布バナー1, 370mm×1,000mmまでごとの加算額 700円	
		持ち込まない場合の用紙費として防炎クロス1, 300mm×1,000mmまでごとの加算額 1,700円	
	定温乾燥器	1時間まで 1,100円	
		2時間目以降1時間までごとに 300円	
	木材加工関連機械	小型NCルータ	
		2時間目以降1時間までごとに 1,150円	

区 分			金 額	研究所名	
分析・計測 関連機械	バイオマス 材料分析シ ステム	顕微フーリエ変換赤外分光光度計	1時間まで	工業総合研究所	
			2,500円		
		2時間目以降1時間ま でごとに	1,700円		
		熱重量測定装置－フーリエ変換赤外 分光光度計 (TG-IR) システム	1時間まで		3,950円
			2時間目以降1時間ま でごとに		1,600円
	低温型恒温恒湿器	1時間までごとに	220円		
	レーザー回折式粒子径分布測定装置	1時間までごとに	2,100円		
	自動比表面積／細孔分布測定装置	1時間までごとに	1,250円		
	レーザー散乱式粒度分布測定装置	1時間までごとに	1,010円		
	動的散乱式ナノ粒子分布測定装置	1時間までごとに	1,500円		
	紫外可視近赤外分光光度計 (絶対反射率測定装置 付属)	1時間まで	2,550円		
		2時間目以降1時間ま でごとに	2,000円		
	蛍光分光光度計	1時間までごとに	1,150円		
	蛍光エックス線分析装置	1時間まで	4,900円		
		2時間目以降1時間ま でごとに	2,950円		
顕微鏡型蛍光エックス線分析装置	1時間まで	4,950円			
	2時間目以降1時間ま でごとに	3,250円			
走査型電子顕微鏡 (エネルギー分散型エックス線 分析装置付属)	1時間までごとに	7,700円			

区 分		金 額	研究所名
真密度測定装置		1時間まで 1,750円	
		2時間目以降1時間までごとに 1,500円	
差動型高温示差熱天秤装置		1時間までごとに 1,100円	
ガスクロマトグラフ質量分析装置		1時間まで 5,900円	
		2時間目以降1時間までごとに 2,650円	
ロジックアナライザー		1時間までごとに 520円	
全自動元素分析装置	炭素、水素、窒素、硫黄分析	1時間まで 7,650円	
		2時間目以降1時間までごとに 2,850円	
全自動元素分析装置	酸素分析	1時間まで 7,600円	
		2時間目以降1時間までごとに 2,300円	
近赤外分析計		1時間まで 2,350円	
		2時間目以降1時間までごとに 2,100円	
レーザー顕微鏡		1時間までごとに 2,000円	
全自動多目的エックス線回折装置		1時間までごとに 2,900円	
示差走査熱量計		1時間までごとに 950円	
ネットワークアナライザー		1時間まで 1,750円	
		2時間目以降1時間までごとに 1,250円	

区 分	金 額	研究所名	
パワーアナライザー	1時間まで 1,400円		
	2時間目以降1時間までごとに 890円		
3Dスキャナー	1時間まで 4,500円		
	2時間目以降1時間までごとに 1,300円		
ハンドヘルドスペクトラムアナライザ	1時間まで 1,000円		
	2時間目以降1時間までごとに 470円		
マイクロチップ型電気泳動装置	1時間まで 7,700円		弘前工業研究所
	2時間目以降1時間までごとに 7,400円		
加圧減圧試験機	1時間まで 4,100円		
	2時間目以降1時間までごとに 900円		
SD式迅速アルコール測定システム	1時間まで 3,500円		
	2時間目以降1時間までごとに 300円		
精密ろ過試験機	1時間まで 3,650円		
	2時間目以降1時間までごとに 490円		
濁度計	1時間まで 380円		
	2時間目以降1時間までごとに 120円		

区 分	金 額	研究所名
分光式色差計	1時間まで 820円	
	2時間目以降1時間までごとに 550円	
粘度計	1時間まで 370円	
	2時間目以降1時間までごとに 100円	
クリープメータ	1時間まで 1,250円	
	2時間目以降1時間までごとに 470円	
安定性試験器（長期・加速試験用）	1回あたり 3,150円	
	1日までごとに 50円	
安定性試験器（短期・過酷試験用）	1回あたり 3,350円	
	1日までごとに 200円	
写真スタジオ機材一式	1時間まで 3,800円	
	2時間目以降1時間までごとに 630円	
3Dスキャナー	1時間まで 4,000円	
	2時間目以降1時間までごとに 810円	
水分活性測定装置	1時間まで 1,850円	
	2時間目以降1時間までごとに 280円	

区 分	金 額	研究所名
小型恒温槽	1時間まで 1,700円	八戸工業研究所
	2時間目以降1時間までごとに 120円	
エックス線回折装置	1時間まで 5,500円	
	2時間目以降1時間までごとに 3,900円	
材料試験機（最大荷重500kNのもの）	1時間まで 5,750円	
	2時間目以降1時間までごとに 4,150円	
材料試験機（最大荷重1,000kNのもの）	1時間まで 7,150円	
	2時間目以降1時間までごとに 5,550円	
投影機	1時間まで 1,750円	
	2時間目以降1時間までごとに 160円	
マイクロスコープ	1時間まで 3,050円	
	2時間目以降1時間までごとに 1,450円	
示差熱分析システム	1時間まで 4,700円	
	2時間目以降1時間までごとに 3,100円	
高精度三次元座標測定機	1時間まで 4,000円	
	2時間目以降1時間までごとに 2,400円	

区 分	金 額	研究所名
非冷却型熱画像計測分析装置	1時間まで 1,950円	
	2時間目以降1時間までごとに 360円	
輪郭形状測定機	1時間まで 2,700円	
	2時間目以降1時間までごとに 1,100円	
白色光共焦点顕微鏡	1時間までごとに 2,950円	
エックス線分析顕微鏡	1時間までごとに 4,350円	
三次元画像解析システム	1時間まで 2,500円	
	2時間目以降1時間までごとに 940円	
精密万能試験機	1時間まで 4,750円	
	2時間目以降1時間までごとに 3,150円	
マイクロフォーカスエックス線CTシステム	1時間まで 7,700円	
	2時間目以降1時間までごとに 7,050円	
表面粗さ測定機	1時間まで 4,050円	
	2時間目以降1時間までごとに 2,450円	
真円度測定機	1時間まで 3,450円	
	2時間目以降1時間までごとに 1,850円	

区 分		金 額	研究所名	
	アーム型三次元測定機	1時間まで 6,700円		
		2時間目以降1時間までごとに 3,500円		
	電波暗室試験設備一式	1時間まで 7,050円		
		2時間目以降1時間までごとに 3,850円		
	シールドルーム試験設備一式	1時間まで 4,700円		
		2時間目以降1時間までごとに 1,500円		
	複合腐食試験機	1時間まで 3,550円		
		2時間目以降1時間までごとに 350円		
	塩分計	1時間まで 1,600円		農産物加工研究所
		2時間目以降1時間までごとに 620円		
	ハロゲン水分計	1時間まで 1,700円		
		2時間目以降1時間までごとに 670円		
	ストマッカー	1時間まで 320円		
		2時間目以降1時間までごとに 160円		
水分活性測定装置	1時間まで 1,250円			
	2時間目以降1時間までごとに 740円			

区 分		金 額	研究所名
食品・パイ オテクノロジー ジー関連機 械	実体顕微鏡	1時間までごとに 130円	野菜研究所
	高速遠心分離器	1時間までごとに 680円	
	オートクレーブ	1時間までごとに 120円	
	クリーンベンチ	1時間まで 210円	野菜研究所、 農産物加工研究所
2時間目以降1時間ま でごとに 160円			

第1号様式（第2条関係）

（その1）

年 月 日

〇〇総合研究所（研究所）長 殿

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

依頼試験等申込書

下記の試験（分析等、デザイン、木材加工）について、依頼します。

記

- 1 依頼の目的
- 2 試験（分析等、デザイン）の内容及び数量
- 3 その他

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

(その2)

年 月 日

畜産研究所長 殿

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

依頼試験等申込書

下記の分析等について、依頼します。

記

- 1 依頼の目的
- 2 供試品名及び数量
- 3 分析を必要とする成分又は検定若しくは測定を必要とする項目
- 4 参考事項
 - (1) 生産地及び採取者名又は製造業者名
 - (2) 採取又は製造の年月日
 - (3) 栽培又は製造工程の概要
 - (4) その他

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

年 月 日

〇〇総合研究所（研究所）長 殿

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

機械使用申込書

下記のとおり機械を使用したいので、申し込みます。

記

- 1 使用の目的
- 2 使用しようとする機械の名称
- 3 使用しようとする日時
- 4 その他

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。